

「平成 21 年 2 月度役員会」議事録

日 時 平成 21 年 2 月 1 日(日) 10:00~12:10

場 所 ゆずり葉コミュニティルーム

出席者 議決権者：田麦、井篁、黄地、株本、中山、亀村（委任状）、大政、伴、中村、郷田、平田、
鬼頭、野田、千秋、梶本、安木、飛松、川島（委任状）（役員 19 名の内 18 名出席）
非議決権者：國司、濱名

≪ 報告事項 ≫

- (1) 1.17 は忘れない「阪神大震災メモリアル事業」が実施され 20 年度は「ゆずり葉まつり」「タウンミーティング」「この防災訓練」と地域活動の成果ある事業であったと事務局長から報告。
- (2) 「12/7 タウンミーティング」の宝塚市からの礼状について活動局長から報告。
- (3) 「まち協代表者会議」が 1 / 20 (火) に開催され第 5 次総合計画の地域ごとのまちづくり計画の見直し、地域創造会議について事務局長から報告。
- (4) 3 県民局合同開催の「県民交流広場交流・研修会」が 2 / 21 (土) に開催され阪神北県民局代表は当会となったので資料 2 枚と広報紙で説明すると会長から報告。
- (5) 「東海市と宝塚市まちづくり推進課」から 2 / 17 (火)、研修に来訪されるので 3 役で対応すると会長から報告。

≪ 議決事項 ≫

- (1) シネマシアタークラブについてエンドレスのない同じ議論がされている。コミュニティ活性化に必要なひとつの事業でもあり、世話人とかでなく責任代表者名、例えば逆瀬川マンション管理組合・代表千秋さんと言うように責任者名を明確にすることである。
- (2) 「地域ごとのまちづくり計画」の見直しについて当会は、1 月 17 日付で提案締切日としており提案された案件の検討結果、見直し案を 2 月末に行政に提出するが、今回は概略的に行うので 3 役に一任して、来年度改めて行政の日程に合わせて 21 年度役員会で正式に策定する。
- (3) 4 月第 1 日曜日の役員会は、会則で 20 年度報告、21 年度計画のたたき台を作成、最終日曜日で総会にかわる定時役員会で承認・議決の手続きになっている。単位自治会・管理組合の都合で 5 月に引き伸ばしとなった。

	変更前	変更後
20 年度及び 21 年度たたき台作成	4 月 5 日(日)	なし
20 年度活動・会計・監査報告の承認	4 月 26 日(日)	4 月 26 日(日)
21 年度役員選任、事業計画、予算の議決	4 月 26 日(日)	5 月 31 日(日)

注意：4 月 5 日(日)、役員会を行わない。

≪ その他事項 ≫

- (1) 締切日：① 3 / 16 (月) 会計（支払手続きを早期にして下さい）。
(但し、県民交流広場事業は 3 / 25 (水) とします)。
② 3 / 16 (月) 特にあれば 20 年度活動報告（活動助成金報告書により作成します)
- (2) マンション管理組合の総会に伴う役員交代について：阪急逆瀬台アヴェルデ管理組合
新任：平田

★★ 連絡 ★★ 定時役員会の日付変更に伴い広報紙「ゆずり葉だより」の配布日程が変わります。

	変更前	変更後
「ゆずり葉だより」配布日	第 55 号 4 月 13 日(月)	3 月 29 日(日)

間違わないように、ゆずり葉コミュニティルームでの引き取りをお願いします。